

# 平成23年度白山市水質検査計画



白山市上下水道部水道建設課

## 目 次

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
3. 水道施設の状況
4. 定期の水質検査  
(検査地点、検査項目、検査回数、検査省略項目)
5. 臨時の水質検査
6. 水質検査方法
7. 水質検査計画及び検査結果の情報提供
8. 水質検査結果の評価と対応
9. 関係者との連携
10. 水質検査データ

## 1. 基本方針

本計画は、供給する水が水道水質基準に適合し、安全であることを確認するために行う水質検査として、主に水道法施行規則第15条の規定に基づく、平成23年度の「定期及び臨時の水質検査」の内容を示すものです。

### (1) 検査地点

水質基準の適用される原水及び浄水とします。

### (2) 検査項目

水道法で定められた水質基準項目、検査することが望ましいとされている水質管理目標設定項目、及び供給されている水道水がより安全で良質であることを確認するために独自に行う項目とします。

#### (参考1) 水質基準項目

「水質基準に関する省令（平成15年厚生労働省令第101号）」に規定する項目で、水道水の飲用に係る安全性及び水道水の利用上や機能上の障害を考慮した50項目について、それぞれの基準値が設定されています。

#### (参考2) 水質管理目標設定項目

厚生労働省通達により、「浄水中に一定の検出実績はあるが、毒性の評価が暫定的であるため水質基準とされなかったもの、または、現在まで浄水中では水質基準とする必要があるような濃度で検出されていないが、今後、当該濃度を超えて浄水中で検出される可能性があるもの等、水質管理上、留意すべきものである」として示された項目で、27項目（うち1項目は農薬類で102項目）について目標値が設定されています。

#### (参考3) 独自項目

安全で安心できる水道水を供給するために、市が独自に判断し検査する項目です。

### (3) 検査回数

浄水では、水道法に基づき色、濁り、残留塩素の検査（水道法施行規則第15条第1項の第一号）は、1日1回行います。また、水道法に基づき一般細菌、有機物、味、臭気、及び濁度等の検査（水道法施行規則第15条第1項の第二号）は、月1回行います。

その他の検査項目については、水道法で定められた回数の検査項目とします。

## 2. 水道事業の概要

### 上水道事業

#### (1) 松任給水区 (平成21年度)

計画給水人口	58,050人
計画給水量	41,953 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日
公称施設能力	39,783 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日
現在給水人口	45,690人
1日最大給水量	20,038 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日

#### (2) 美川給水区 (平成21年度)

計画給水人口	14,000人
計画給水量	9,100 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日
公称施設能力	9,100 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日
現在給水人口	13,379人
1日最大給水量	3,986 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日

#### (3) 鶴来給水区 (平成21年度)

計画給水人口	25,000人
計画給水量	11,700 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日
公称施設能力	11,700 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日
現在給水人口	22,764人
1日最大給水量	9,112 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日

### 簡易水道事業

#### (1) 松任地域 (平成21年度)

項目	西南部簡易水道	山島台簡易水道	みずほ簡易水道
計画給水人口	4,050人	2,000人	2,000人
計画給水量	2,599 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日	1,104 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日	750 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日
公称施設能力	4,435 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日	1,104 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日	750 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日
現在給水人口	3,448人	1,660人	1,245人
1日最大給水量	1,405 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日	586 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日	412 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日

#### (2) 河内地域 (平成21年度)

項目	河内簡易水道	直海谷簡易水道
計画給水人口	1,470人	146人
計画給水量	669 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日	54.75 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日
公称施設能力	669 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日	55 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日
現在給水人口	883人	128人
1日最大給水量	373 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日	12 <sup>m<sup>3</sup></sup> /日

(3) 吉野谷地域 (平成21年度)

項 目	市原簡易水道	中宮簡易水道
計画給水人口	1,300人	198人
計画給水量	1,050 m <sup>3</sup> /日	330 m <sup>3</sup> /日
公称施設能力	920 m <sup>3</sup> /日	330 m <sup>3</sup> /日
現在給水人口	1,136人	123人
1日最大給水量	805 m <sup>3</sup> /日	252 m <sup>3</sup> /日

(4) 鳥越地域 (平成21年度)

項 目	杉森簡易水道	神子清水簡易水道	左礫簡易水道
計画給水人口	150人	140人	200人
計画給水量	23 m <sup>3</sup> /日	35 m <sup>3</sup> /日	30 m <sup>3</sup> /日
公称施設能力	23 m <sup>3</sup> /日	35 m <sup>3</sup> /日	30 m <sup>3</sup> /日
現在給水人口	107人	84人	27人
1日最大給水量	23 m <sup>3</sup> /日	35 m <sup>3</sup> /日	40 m <sup>3</sup> /日

項 目	阿手簡易水道	相滝簡易水道	吉原簡易水道
計画給水人口	300人	110人	650人
計画給水量	45 m <sup>3</sup> /日	33 m <sup>3</sup> /日	235 m <sup>3</sup> /日
公称施設能力	45 m <sup>3</sup> /日	33 m <sup>3</sup> /日	235 m <sup>3</sup> /日
現在給水人口	23人	85人	643人
1日最大給水量	0 m <sup>3</sup> /日	33 m <sup>3</sup> /日	235 m <sup>3</sup> /日

項 目	河原山簡易水道	城山簡易水道	下野簡易水道
計画給水人口	247人	2,070人	200人
計画給水量	49 m <sup>3</sup> /日	1,195 m <sup>3</sup> /日	30 m <sup>3</sup> /日
公称施設能力	49 m <sup>3</sup> /日	1,195 m <sup>3</sup> /日	30 m <sup>3</sup> /日
現在給水人口	158人	1,521人	169人
1日最大給水量	49 m <sup>3</sup> /日	1,195 m <sup>3</sup> /日	30 m <sup>3</sup> /日

項 目	三坂簡易水道
計画給水人口	130人
計画給水量	39 m <sup>3</sup> /日
公称施設能力	39 m <sup>3</sup> /日
現在給水人口	107人
1日最大給水量	39 m <sup>3</sup> /日

(5) 尾口地域 (平成21年度)

項 目	瀬女簡易水道	一里野簡易水道
計画給水人口	580人	210人
計画給水量	1,235 $\text{m}^3$ /日	1,018 $\text{m}^3$ /日
公称施設能力	1,235 $\text{m}^3$ /日	1,018 $\text{m}^3$ /日
現在給水人口	381人	167人
1日最大給水量	394 $\text{m}^3$ /日	283 $\text{m}^3$ /日

(6) 白峰地域 (平成21年度)

項 目	白峰簡易水道
計画給水人口	1,220人
計画給水量	1,520 $\text{m}^3$ /日
公称施設能力	1,520 $\text{m}^3$ /日
現在給水人口	1,048人
1日最大給水量	641 $\text{m}^3$ /日

### 3. 水道施設の状況

#### 上水道事業

##### (1) 松任給水区

施設項目	内 容
中央配水場 取水施設	地下水を配水 1号 $\phi 300 \times 117\text{m}$ : $\phi 125 \times 2.1 \text{ m}^3/\text{分} \times 26\text{kW}$ (S38) 2号 $\phi 450 \times 150\text{m}$ : $\phi 150 \times 3.34 \text{ m}^3/\text{分} \times 45\text{kW}$ (H10) 3号 $\phi 300 \times 130\text{m}$ : $\phi 125 \times 2.1 \text{ m}^3/\text{分} \times 30\text{kW}$ (H7) 4号 $\phi 300 \times 130\text{m}$ : $\phi 125 \times 2.1 \text{ m}^3/\text{分} \times 30\text{kW}$ (H3) 5号 $\phi 300 \times 150\text{m}$ : $\phi 125 \times 2.1 \text{ m}^3/\text{分} \times 37\text{kW}$ (S54) 6号 $\phi 300 \times 150\text{m}$ : $\phi 125 \times 2.1 \text{ m}^3/\text{分} \times 37\text{kW}$ (H5) 10号 $\phi 450 \times 150\text{m}$ : $\phi 150 \times 4.2 \text{ m}^3/\text{分} \times 55\text{kW}$ (H元) 11号 $\phi 500 \times 150\text{m}$ : $\phi 200 \times 5.0 \text{ m}^3/\text{分} \times 90\text{kW}$ (H19)
滅菌施設 配水池	次亜塩素酸ソーダ圧力注入 $4.2\text{L/hr} \times 5\text{kg/c m}^2$ 2台 No.1 配水池 HWL=5.80m、LWL=0.80m、V=1,400 $\text{m}^3$ No.2 配水池 HWL=6.90m、LWL=3.85m、V=3,000 $\text{m}^3$ No.3 配水池 HWL=6.90m、LWL=3.85m、V=3,000 $\text{m}^3$
配水ポンプ	配水ポンプ 4台 両吸込渦巻ポンプ $\phi 300 \times \phi 200 \times 10.4 \text{ m}^3/\text{分} \times 110 \text{ kW}$ 1～3号 (H元) 4号 (H11)
自家発電施設	750KVA
千代野配水場 取水施設	地下水を配水 7号 $\phi 300 \times 130\text{m}$ : $\phi 125 \times 1.74 \text{ m}^3/\text{分} \times 26\text{kW}$ (H21) 8号 $\phi 450 \times 130\text{m}$ : $\phi 125 \times 1.74 \text{ m}^3/\text{分} \times 26\text{kW}$ (S52) 9号 $\phi 300 \times 130\text{m}$ : $\phi 125 \times 1.74 \text{ m}^3/\text{分} \times 30\text{kW}$ (H22)
滅菌施設 配水池	次亜塩素酸ソーダ圧力注入 $4.2\text{L/hr} \times 5\text{kg/c m}^2$ 2台 HWL=5.92m、LWL=1.04m、V=1,800 $\text{m}^3$
配水ポンプ	配水ポンプ 4台 $\phi 200 \times \phi 150 \times 2.7 \text{ m}^3/\text{分} \times 37 \text{ kW}$ 1～3号 (S52) 4号 (H12)

(2) 美川給水区

施設項目	内 容
取水施設	地下水を配水 1号 $\phi 400 \times 100\text{m}$ $\phi 150 \times 3.55 \text{ m}^3/\text{分} \times 38\text{m} \times 37\text{kW}$ 2号 $\phi 400 \times 60\text{m}$ $\phi 150 \times 2.5 \text{ m}^3/\text{分} \times 35\text{m} \times 22\text{kW}$ 3号 $\phi 300 \times 70\text{m}$ $\phi 125 \times 1.58 \text{ m}^3/\text{分} \times 24\text{m} \times 22\text{kW}$ 4号 $\phi 300 \times 70\text{m}$ $\phi 125 \times 1.58 \text{ m}^3/\text{分} \times 24\text{m} \times 22\text{kW}$
滅菌施設	6台
配水施設	PC配水池 $V = 1,526 \text{ m}^3$ $\phi 18\text{m} \times \text{H}6.0\text{m}$ $V = 1,172 \text{ m}^3$ $\phi 15\text{m} \times \text{H}6.9\text{m}$
	ステンレス配水池 $V = 864 \text{ m}^3$ $12\text{m} \times 12\text{m} \times \text{H}6.0\text{m}$
	配水ポンプ $\phi 150 \times 4.0 \text{ m}^3/\text{分} \times 40\text{m} \times 37 \text{ kW} \times 2$ 台
	$\phi 100 \times 1.00 \text{ m}^3/\text{分} \times 40\text{m} \times 15 \text{ kW} \times 2$ 台
自家発電機	$\phi 100 \times 1.22 \text{ m}^3/\text{分} \times 40\text{m} \times 18.5 \text{ kW} \times 3$ 台
	150KVA 1台、380KVA 1台

(3) 鶴来給水区

施設項目	内 容
取水施設	地下水を配水 4号水源井 $\phi 350 * 75m \phi 125 * 1.4 \text{ m}^3/\text{分} * 12/19m * 11 \text{ kW}$ 5号水源井 $\phi 350 * 100m \phi 125 * 1.4 \text{ m}^3/\text{分} * 14/17m * 15 \text{ kW}$ 7号水源井 $\phi 350 * 100m \phi 125 * 1.74 \text{ m}^3/\text{分} * 10/30m * 22 \text{ kW}$ 8号水源井 $\phi 350 * 100m \phi 125 * 1.74 \text{ m}^3/\text{分} * 10/30m * 22 \text{ kW}$
滅菌施設	明島ポンプ場 $30\text{ml}/\text{分} * 1.0\text{Mpa} * 0.015 \text{ kW}$ 2台 行町ポンプ場 $30\text{ml}/\text{分} * 1.0\text{Mpa} * 0.015 \text{ kW}$ 2台
自家発電機	中区第1配水池 ディーゼル 75KVA 1基 明島ポンプ場 ディーゼル 115KVA 1基 中区中継槽 ディーゼル 45KVA 1基 坂尻配水池 ディーゼル 6KVA 1基 (可搬式)
県水受水施設	一の宮供給点 中区第1配水池 坂尻供給点 坂尻配水池 (350mm 受水送水管)
送水施設 (ポンプ送水)	【中区第1配水池】 ①A高区配水池へ (潜水型) $\phi 65 * 0.47 \text{ m}^3/\text{分} * 77m * 15 \text{ kW} * 2$ 台 ②B高区第1配水池へ (潜水型) $\phi 80 * 0.62 \text{ m}^3/\text{分} * 42m * 11 \text{ kW} * 2$ 台 【明島ポンプ場】 ①中区中継槽へ (横型タービン) $\phi 100 * \phi 80 * 1.79 \text{ m}^3/\text{分} * 35m * 18.5 \text{ kW} * 2$ 台 【中区中継槽】 RC池 $V=416 \text{ m}^3$ $W4.0m * L13.0m * H4.0m * 2$ 池 ①中区第2配水池へ (横型タービン) $\phi 100 * \phi 80 * 1.79 \text{ m}^3/\text{分} * 40m * 18.5\text{kW} * 2$ 台
配水施設  ※高区・中区については自然流下にて配水。 低区については自然流下+配水ポンプにて配水。	【高区】 A高区配水池 RC池 $V=440 \text{ m}^3$ $W4.0m * L15.71m * H3.5m * 2$ 池 B高区第1配水池 RC池 $V=300 \text{ m}^3$ $W3.0m * L12.0m * H2.5m * 2$ 池 第2配水池 RC池 $V=700 \text{ m}^3$ $W4.0m * L12.4m * H3.5m * 2$ 池 【中区】 中区第1配水池 RC池 $V=1,000 \text{ m}^3$ $W5.6m * L5.6m * H4.0m * 8$ 池 第2配水池 RC池 $V=541.8 \text{ m}^3$ $W3.5m * L17.2m * H3.0m * 3$ 池 【低区】 坂尻配水池 RC池 $V=2,300 \text{ m}^3$ $W6.0m * L12.2m * H4.9m * 4$ 池 + $W6.0m * L23.65m * H6.2m$ 行町ポンプ場 RC池 $V=900 \text{ m}^3$ $W5.3m * L5.3m * H4.0m * 8$ 池 配水ポンプ (潜水型) $\phi 125 * 1.74 \text{ m}^3/\text{分} * 60m * 30 \text{ kW} * 2$ 台 明島ポンプ場 $V=530 \text{ m}^3$ $\phi 11.8m * H4.0m * 2$ 池 配水ポンプ (横型タービン) $\phi 80 * \phi 65 * 1.1 \text{ m}^3/\text{分} * 32m * 11\text{kW} * 2$ 台

簡易水道事業

(1) 松任地域

施設項目	内 容
みずほ配水場 取水施設 滅菌施設 配水池 配水ポンプ	地下水を配水 1号 $\phi 250 \times 105\text{m}$ (H16) 2台 HWL=5.70m、LWL=1.20m、V=450 m <sup>3</sup> 配水ポンプ 2台 $\phi 80 \times 1.198 \text{ m}^3/\text{分} \times 11\text{kW}$ (H15)
山島台配水場 配水池 配水ポンプ	県水受水施設 HWL=2.80m、LWL=1.80m、V=600m <sup>3</sup> 配水ポンプ 2台 1号 $\phi 125 \times \phi 80 \times 1.92 \text{ m}^3/\text{分} \times 18.5\text{kW}$ (H15) 2号 $\phi 125 \times \phi 80 \times 1.92 \text{ m}^3/\text{分} \times 18.5\text{kW}$ (H15)
笠間配水場 取水施設 滅菌施設 配水池 配水ポンプ	地下水を配水 3号 $\phi 350 \times 120\text{m}$ (H5) 4号 $\phi 350 \times 120\text{m}$ (H11) 2台 HWL=2.5m、LWL=0.40m、V=210m <sup>3</sup> 配水ポンプ 3台 1号 $\phi 80 \times 0.83 \text{ m}^3/\text{分} \times 11\text{kW}$ (H5) 2号 $\phi 80 \times 0.83 \text{ m}^3/\text{分} \times 11\text{kW}$ (H5) 3号 $\phi 80 \times 0.83 \text{ m}^3/\text{分} \times 11\text{kW}$ (H5)
加賀野配水場 取水施設 滅菌施設 配水池 配水ポンプ	地下水を配水 1号 $\phi 350 \times 120\text{m}$ (H元) 2号 $\phi 200 \times 112\text{m}$ (H22) 2台 HWL=3.10m、LWL=1.34m、V=526 m <sup>3</sup> No.1配水池 316 m <sup>3</sup> 、No.2配水池 210 m <sup>3</sup> 配水ポンプ 3台 1号 $\phi 80 \times 1.24 \text{ m}^3/\text{分} \times 2\text{P} \times 11\text{kW}$ (H10) 2号 $\phi 80 \times 1.24 \text{ m}^3/\text{分} \times 2\text{P} \times 11\text{kW}$ (H10) 3号 $\phi 80 \times 1.24 \text{ m}^3/\text{分} \times 2\text{P} \times 11\text{kW}$ (H10)

## (2) 河内地域

施設項目	内 容	
河内簡易水道 地下水・湧水を配水	取水施設 福岡 配水施設 配水池 滅菌施設 江津 配水施設 配水池 滅菌施設 吉岡 配水池 滅菌施設	$\phi 300 \times 120\text{m}$ $\phi 80 \times 0.40 \text{ m}^3/\text{分} \times 5.5 \text{ kW} \times 1$ $\phi 65 \times 0.51 \text{ m}^3/\text{分} \times 3.7\text{kW} \times 2$ 台 1 池 $63.75 \text{ m}^3$ 可変流量型 1 台 $\phi 50 \times 0.19 \text{ m}^3/\text{分} \times 5.5 \text{ kW} \times 1$ 台 1 池 $131.4 \text{ m}^3$ 可変流量型 1 台 1 池 $46.25 \text{ m}^3$ 可変流量型 1 台
直海谷簡易水道 伏流水を配水	久保 取水施設 配水施設 配水池 滅菌施設	$\phi 400 \times 10\text{m}$ $\phi 40 \times 0.033 \text{ m}^3/\text{分} \times 1.5 \text{ kW} \times 1$ $\phi 40 \times 0.033 \text{ m}^3/\text{分} \times 1.5\text{kw} \times 1$ 台 1 池 $76.56 \text{ m}^3$ 可変流量型 1 台

(3) 吉野谷地域

施設項目	内 容	
市原簡易水道 表流水・湧水を配水	広域	配水施設 自然流下式 配水池 1池 63 m <sup>3</sup>
	下吉野	配水施設 自然流下式 配水池 3池 315 m <sup>3</sup> 滅菌施設 塩減注入P点滴式 2台
	味智の里	配水施設 自然流下式 配水池 1池 100 m <sup>3</sup> 滅菌施設 経由併用
	上吉野	配水施設 自然流下式 配水池 2池 180 m <sup>3</sup> 滅菌施設 塩減注入P点滴式 2台
	佐良	配水施設 自然流下式 配水池 2池 165 m <sup>3</sup> 滅菌施設 塩減注入P点滴式 2台
	健康福祉ゾーン	配水施設 自然流下式 配水池 1池 133 m <sup>3</sup> 菌施設 経由併用
	瀬波・市原	配水施設 自然流下式 配水池 5池 360 m <sup>3</sup> 滅菌施設 塩減注入P点滴式 4台
	木滑	配水施設 $\phi 32 \times 0.035 \text{ m}^3/\text{分} \times 1.5 \text{ kW} \times 2 \text{ 台}$ 配水池 2池 137 m <sup>3</sup> 滅菌施設 塩減注入P点滴式 2台+2台(予備)
中宮簡易水道 湧水・表流水を配水		配水施設 $\phi 150 \times 0.1 \text{ m}^3/\text{分} \times 2.2 \text{ kW} \times 2 \text{ 台}$ 配水池 1池 100 m <sup>3</sup> 、1池 126 m <sup>3</sup> 滅菌施設 塩減注入P点滴式 2台  配水施設 自然流下式 配水池 1池 135 m <sup>3</sup> 滅菌施設 塩減注入P点滴式 2台

## (4) 鳥越地域

施設項目	内	容
下野簡易水道 地下水を配水	取水井 取水施設 配水池 滅菌施設	$\phi 250 \times 15\text{m}$ $\phi 32 \times 0.02 \text{ m}^3/\text{分} \times 0.75 \text{ kW} \times 1 \text{ 台}$ $\phi 40 \times 0.10 \text{ m}^3/\text{分} \times 2.2 \text{ kW} \times 2 \text{ 台}$ 1池 30 $\text{m}^3$ 流量比例注入P 2台
三坂簡易水道 地下水を配水	取水井 取水施設 配水池 滅菌施設	$\phi 350 \times 10.3\text{m}$ $\phi 50 \times 0.125 \text{ m}^3/\text{分} \times 1.5 \text{ kW} \times 1 \text{ 台}$ $\phi 50 \times 0.125 \text{ m}^3/\text{分} \times 7.5 \text{ kW} \times 2 \text{ 台}$ 1池 21.8 $\text{m}^3$ 流量比例注入P 2台
杉森簡易水道 湧水を配水	配水施設 配水地 滅菌施設	自然流下式 1池 30.6 $\text{m}^3$ 流量比例注入P 2台
神子清水簡易水道 湧水を配水	取水井 取水施設 配水施設 配水地 滅菌施設	$\phi 1400 \times 3\text{m}$ $\phi 25 \times 0.03 \text{ m}^3/\text{分} \times 0.4 \text{ kW} \times 1 \text{ 台}$ $\phi 50 \times 0.36 \text{ m}^3/\text{分} \times 2.2 \text{ kW} \times 1 \text{ 台}$ 自然流下式 1池 62.5 $\text{m}^3$ 流量比例注入P 2台
左礫簡易水道 湧水を配水	配水施設 配水地 滅菌施設	自然流下式 1池 28 $\text{m}^3$ 流量比例注入P 2台
阿手簡易水道 表流水を配水	配水施設 配水地	自然流下式 1池 41.3 $\text{m}^3$
相滝簡易水道 湧水を配水	配水施設 配水地 滅菌施設	自然流下式 1池 38.2 $\text{m}^3$ 流量比例注入P 2台

施設項目	内容
吉原簡易水道 地下水・湧水を配水	<p>下吉谷</p> 取水井 $\phi 350 \times 15\text{m}$ $\phi 40 \times 0.085 \text{ m}^3/\text{分} \times 2.2\text{kW} \times 1 \text{ 台}$ 取水施設 自然流下式 配水池 1池 $87.4 \text{ m}^3$ 滅菌施設 流量比例注入P 2台 <p>上吉谷</p> 配水施設 自然流下式 配水池 1池 $46.8 \text{ m}^3$ 滅菌施設 流量比例注入P 2台 <p>西佐良</p> 取水井 $\phi 40 \times 0.24 \text{ m}^3/\text{分} \times 3.7\text{kW} \times 2 \text{ 台}$ 配水施設 自然流下式 配水池 1池 $29.7 \text{ m}^3$ 滅菌施設 流量比例注入P 2台 <p>三ツ屋野</p> 取水井 $\phi 350 \times 36\text{m}$ $\phi 40 \times 0.18 \text{ m}^3/\text{分} \times 3.7\text{kW} \times 1 \text{ 台}$ 配水施設 自然流下式 配水池 1池 $118.4 \text{ m}^3$ 紫外線消毒設備 滅菌施設 流量比例注入P 2台
河原山簡易水道 湧水を配水	配水施設 自然流下式 配水池 1池 $44.9 \text{ m}^3$ 滅菌施設 流量比例注入P 2台
城山簡易水道 伏流水を配水	第1配水池 1池 $578 \text{ m}^3$ 滅菌施設 流量比例注入P 2台 第2配水池 1池 $148.2 \text{ m}^3$ 滅菌施設 流量比例注入P 2台 第3配水池 1池 $168 \text{ m}^3$ 広瀬配水池 1池 $35.7 \text{ m}^3$ 配水ポンプ $\phi 50 \times 0.25 \text{ m}^3/\text{分} \times 7.5 \text{ kW} \times 1 \text{ 台}$

## (5) 尾口地域

施設項目	内	容
瀬女簡易水道 表流水を配水	女原	
	配水施設	自然流下式
	配水池	2池 780 m <sup>3</sup>
	滅菌施設	塩減注入P点滴式 2台
	瀬戸	
	配水施設	自然流下式
配水池	2池 348 m <sup>3</sup>	
滅菌施設	塩減注入P点滴式 2台	
一里野簡易水道 表流水を配水	配水施設	自然流下式
	配水池	4池 416 m <sup>3</sup>
	滅菌施設	塩減注入P点滴式 4台

## (6) 白峰地域

施設項目	内	容
白峰簡易水道 表流水を配水	白峰浄水場	
	配水施設	自然流下式
	配水池	4池 540 m <sup>3</sup>
	滅菌施設	塩減注入P圧力式 1台
	桑島浄水場	
	配水施設	自然流下式
配水池	2池 201.6 m <sup>3</sup>	
滅菌施設	塩減注入P圧力式 1台	

4. 定期の水質検査（検査地点、検査項目、検査回数、検査省略項目）

(1) 検査地点

ア. 原水

上水道事業

水道施設	配水場等	箇所	備考
松任給水区	松任上水道センター 千代野配水場	7	第1～4号井、6・10・11号井 第7～9号井
		3	
美川給水区	美川水道管理センター 湊水道配水場	2	第1・2号井 第3・4号井
		2	
鶴来給水区	明島ポンプ場 行町ポンプ場	2	第4・5号井 第7・8号井
		2	

簡易水道事業

松任地域	加賀野配水場	2	第1・2号井 第3・4号井 第1号井
	笠間配水場	2	
	みずほ配水場	1	
河内地域	河内簡易水道	3	河内町福岡、河内町ふじが丘 河内町吹上、河内町久保
	直海谷簡易水道	2	
吉野谷地域	市原簡易水道	2	下吉野、瀬波 中宮
	中宮簡易水道	1	
鳥越地域	下野簡易水道	1	下野町 三坂町 杉森町 神子清水町 左礫町 相滝町 下吉谷町、上吉谷町、西佐良町 三ツ屋野町 河原山町 野地町
	三坂簡易水道	1	
	杉森簡易水道	1	
	神子清水簡易水道	2	
	左礫簡易水道	1	
	相滝簡易水道	2	
	吉原簡易水道	4	
	河原山簡易水道	1	
城山簡易水道	1		
尾口地域	瀬女簡易水道	4	女原、瀬戸 尾添
	一里野簡易水道	1	
白峰地域	白峰簡易水道	2	白峰、桑島

イ. 浄水

上水道事業

水道施設	配水場等	箇所	備考
松任給水区	中央配水区	1	
	千代野配水区	1	
美川給水区	美川・蝶屋配水区	1	
	湊配水区	1	
鶴来給水区	A 高区配水区	1	
	B 高区配水区	1	
	中区配水区	1	
	低区配水区	2	

簡易水道事業

松任地域	加賀野配水区	1	
	笠間配水区	1	
	山島台配水区	1	
	みずほ配水区	1	
河内地域	河内簡易水道	3	
	直海谷簡易水道	2	
吉野谷地域	市原簡易水道	2	
	中宮簡易水道	1	
鳥越地域	下野簡易水道	1	
	三坂簡易水道	1	
	杉森簡易水道	1	
	神子清水簡易水道	1	
	左礫簡易水道	1	
	相滝簡易水道	1	
	吉原簡易水道	2	
	河原山簡易水道	1	
	城山簡易水道	1	
尾口地域	瀬女簡易水道	2	
	一里野簡易水道	1	
白峰地域	白峰簡易水道	2	

(2) 水質基準項目及び検査回数

別表 1 のとおりとする。

(3) 水質管理目標設定項目及び検査回数

別表 2 - 1, 2 のとおりとする。

(4) その他項目（独自項目）及び検査回数

別表 3 のとおりとする。

## 5. 臨時の水質検査

次に掲げる事態が生じたときは、速やかに臨時の水質検査を行う。

なお、臨時の水質検査は、水質基準項目を主体とするほか、その異常事態に想定される項目について、その事態が終息し、供給水の安全性が確認されるまで行う。

ア 水源の水質が著しく悪化したとき

(例：色、濁りの上昇やプランクトンの大量発生等)

イ 水源に異常があったとき

(例：魚類等生物が多量斃死し浮上、原因不明の色、濁りの発生、異臭の発生等)

ウ 水源付近、供給区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき

エ 浄水処理過程において異常があったとき

オ 送水管の大規模な工事、その他水道施設（供給水）が著しく汚染されたおそれがあるとき

カ 水道水の水質検査において、水質基準値あるいは水質管理目標設定項目の目標値を超過し、人の健康に影響あるいは水道水の利用に支障があると判断されたとき

## 6. 水質検査方法

### (1) 試験方法

水質試験（検査）方法は、次に記載されている方法により行う。

- ・水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法

(厚生労働省告示第261号)

- ・水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について

(厚生労働省建設局水道課長通知、平成15年10月10日付け健水発第1010001号、水質管理目標設定項目の検査方法)

- ・上水試験方法（日本水道協会編）

### (2) 試験実施主体

水道法第20条規定による厚生労働大臣登録の検査機関に委託して行う。

## 7. 水質検査計画及び検査結果の情報提供

### (1) 水質検査計画

水質検査計画は、毎事業年度の開始前に策定する。

また、白山市のホームページに掲載して公表する。

### (2) 水質検査結果

水質検査計画に基づいて実施した供給水（浄水）の水質検査結果については、白山市のホームページに掲載して公表する。

## 8. 水質検査結果の評価と対応

水質検査結果の評価は、検査毎に行い、その検査結果が基準値を超えている場合には、直ちに原因究明を行い、基準を満たす水質を保持するために必要の対策を講じる。

また、実施した検査結果の評価によって、水質検査実施の見直しが必要と認められる場合は、次年度の水質検査計画の策定にあたって必要な見直しを行う。

なお、検査結果に異常が認められた場合は、原則として、再検査を行うものとする。

## 9. 関係者との連携

### (1) 水源における水質汚染事故等

関係機関と連携を図り水質汚染事故の原因究明にあたるほか、必要に応じて浄水場での適正な処理を実施することにより安全な水道水の供給に努める。

### (2) 供給水が原因となる水質汚染事故時

関係機関と連絡を図り、供給水による健康影響の発生予防や拡大防止を図るなど、必要な健康危機管理対策や処置を講じる。